

(別表 I)

東京都の利用者支援等拡充内容

				現状	令和元年10月以降			
				東京都	東京都		国	合計
				利用支援事業	①利用支援事業 (無償化に伴う再構築)	②多子世帯支援 (新たな支援)	③無償化	①+②+③
負担割合				都1/2 区1/2	都1/2 区1/2	都10/10	国1/2 都1/4 区1/4	-
補助基準額	0 5 2 歳児	課税世帯	第1子	4万円/児・月	-	-	-	4万円/児・月
			第2子		1.4万円/児・月			5.4万円/児・月
			第3子以降		2.7万円/児・月			6.7万円/児・月
	非課税世帯	第1子	2.5万円/児・月	-	4.2万円/児・月	6.7万円/児・月		
		第2子	1.2万円/児・月	1.3万円/児・月				
		第3子以降	-	2.5万円/児・月				
	3~5歳児	第1子	2万円/児・月	-	3.7万円/児・月	5.7万円/児・月		
		第2子	1万円/児・月	1万円/児・月				
		第3子以降	-	2万円/児・月				